

2024年度 休眠預金事業（通常枠） ソーシャルビジネス形成支援事業
住宅確保困難者向け事業モデルの構築支援事業

申請団体（申請申込順）

団体名	所在地	事業名	事業概要
一般社団法人 Masterpiece	東京都	親を頼りづらい若者のための短期・中期的滞在場所としてのステップハウスによるサポート事業	現在の日本では親を頼りづらい18歳未満の子どもたちへの公的援助は保障されているが、18歳以降（もしくは措置解除後）の支援は少ない。虐待などの逆境体験はその時だけでなく、その後の人生にも心的外傷後ストレス障害（PTSD）などの影響を与え、長期間または一生涯その症状と付き合っていくかねばならない。そういった背景によって親を頼りづらい若者たちは職場や交友関係においてストレスを受けやすく、心身の体調を崩し生活困難に陥りやすい。当団体は2017年からシェアハウス等による住居支援を行っており、短期を含めこれまで61名の利用があった。住居を失った（失いつつある）若者や、虐待環境下にある若者、生活を立て直したい若者のためのステップハウスを設け、数カ月程度滞在できる場所を確保する。代表菊池は児童養護施設・児童相談所職員の経験があり、団体内には社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理士の有資格者や、児童養護施設等で勤務経験があるスタッフがあり、チームで利用者の危機的状況からの生活立て直しと自立支援を行っている。住居だけではなく、各種相談（LINE相談）や、食料支援、居場所支援、心理カウンセリング、引っ越し手伝いなどもしており、各利用者のニーズに合わせたサポートを行っていく。2軒のステップハウス（1軒は短期・中期的場所、もう1軒は中長期的場所）の設置をし、運営スキームをまとめ外部への展開を目標とする。
NPO法人日越ともいき支援会	東京都	包括支援型・外国人住居・生活支援と地域活性化モデル事業	本事業は、住居や生活基盤の不安定な外国人に対し、住居・生存支援と生活支援を包括的に提供し、持続可能な支援モデルを構築するとともに、地域活性化を促進することを目的とする。 ① 緊急支援と住居支援の強化 全国から寄せられる相談に対応し、住居や生活基盤の不安定な外国人を山形県の新拠点となるシェルターで一時的に保護し、生活再建を支援する。また、空き家を活用した住居支援を進め、企業や不動産会社と連携し、外国人が安心して住める住環境を整備し、地域活性化につなげる。 ② 住居・生存支援の充実 緊急避難先の確保、賃貸契約手続きのサポート、保証人確保、住宅支援制度の情報提供を通じ、外国人が適切な住居を確保できる環境を整える。さらに、社会貢献型不動産モデルを確立し、自治体や企業と連携しながら、外国人の住環境改善と地域活性化を同時に推進する。 ③ 生活支援と就労支援の強化 生活支援や再就職支援、日本語教育の提供を通じ、外国人の就労機会を拡大する。また、医療・福祉制度の利用支援を行い、妊産婦や病気を抱える外国人の生活安定を支援する。SNS相談窓口を通じて、多言語での情報提供と孤立防止を強化し、情報格差を解消する。 本事業では、官民連携を強化し、持続可能な収支モデルを確立。全国で活用可能な「居住支援パッケージ」を開発・普及し、外国人の定住促進と地域活性化を実現し、持続可能な多文化共生社会の構築を目指す。
有限会社アイビーホーム （コンソーシアム申請：一般社団法人K&Mロード）	大阪府	居住・生活・就労一体型支援モデル構築プロジェクト	本事業は、住宅確保要配慮者に対する「居住・生活・就労一体型支援モデル」の構築を目的とする。単なる居住支援では生活の安定につながらず、生活支援や就労支援と組み合わせることで、持続可能な支援が可能となる。支援対象は、障がい者、母子家庭、生活困窮者、外国人など多岐にわたり、従来の支援が分断されていた課題を解決する。 本事業では、アイビーホーム（大家・住宅確保要配慮者支援法人）とK&Mロード（就労・生活支援法人）が連携し、居住・生活・就労を一体的に支援する。グループホームと就労継続支援施設を同一建物内あるいは近隣に配置し、居住者が移動負担なく生活と就労の支援を受けられる環境を整備する。このモデルは、すでに高い入居率を誇り、要支援者の安定した生活確保に寄与している。 さらに、マンションオーナー（大家）との連携を進め、空室リスクを低減しながら長期的に安定した賃貸収入を確保する仕組みを整備する。バリアフリー化や管理ノウハウを標準化し、参入障壁を下げることで、全国展開を視野に入れたモデルの普及を目指す。 本事業の成果として、経済的にも持続可能な支援モデルの確立を目指し、障がい者の社会参加促進、都市部における住宅不足問題と空き家問題の解決、支援団体の安定運営を実現する。都市型モデルとしての強みを活かし、全国への普及を推進していく。
認定NPO法人宝塚NPOセンター	兵庫県	半径600mのコミュニティ資源を使った事業モデル	想定地域：宝塚市 対象：養護施設退所者・シングルマザー・生活困窮者 1. 居住支援 公営住宅および賃貸住宅のサブリースによる借り上げを行い、住宅が老朽化している場合はリノベーションをし快適な空間にする 2. 生活支援 6つの取り組みを軸に、入居者の自立をサポートします ① キャリアコンサルティング：入居者の状況に合わせ、ライフキャリアプランの作成を支援。キャリアコンサルタントによる定期的な面談や、仕事の継続支援 ② 食品提供：企業や地域住民から提供された食品を、収入が安定していない入居者に提供 ③ 地域食堂との連携：既存のシングルマザーハウスwithのコミュニティルームで地域住民が運営する地域食堂で温かい食事の提供を行い地域とのつながりを育み、孤独・孤立を防止 ④ 定期的な電話連絡や面談 ⑤ NPOセンターの清掃事業での雇用による就労先の確保 ⑥ 入居者の生活状況により行政窓口へ繋ぐ 3. 事業性 事業の持続可能性のため、3つの収入源を考えています ① 家賃収入 ② 居住支援事業に対する市民からの寄付・クラウドファンディング ③ チャリティショップの運営 4. 行政への働きかけを継続的に行う ① 市内にある県営住宅や市営住宅の活用を働きかけ、4・5階の空き室を住宅確保困難者（シングルマザーや養護施設退所者）に優先的に提供することを働きかけ、 公営住宅内全体のコミュニティ支援を行う
一般社団法人イシノマキ・ファーム （コンソーシアム申請：NPO法人まなびのたねネットワーク）	宮城県	石巻ハウジングファーストプロジェクト	① 駅周辺と地域の遊休資産を活かしたハウジングファーストのハブ拠点構築：駅周辺の店舗兼住宅の空き物件をシェアハウス機能とした新規で賃貸し修繕をした後に入居者（シングルマザーや困窮若年女性専用）を募集し管理する（まなびのたねネットワーク）また、1階をシェアスペースとして地域の方々が交流する場として機能、またチャレンジショップとしても居住者の経済的支えになる仕組みを構築する。地域住居支援においては、イシノマキファームが管理する。既存のシェアハウスは、修繕をし部屋数を増やしていくことでサブリースとして安定した家賃収入のもと運営する。さらに農地付き空き家物件（農地規模は5アール程度の小規模のものを想定かつ0円物件が理想）を困窮若年層で賃貸し、半農半Xの自給型の生活が営めるよう就農支援とセットでサポートする体制を構築する。② 石巻地区の不動産業者、空き家活用事業の企業と連携し、プラットフォームを構築（石巻ハウジングファーストプラットフォーム）物件の情報収集と共有や受益者の置かれている状況を理解してもらえようストーリーテリングを重視した仕組みづくりを構築（リーフレットや受益者（入居者の声）をSNSで発信）ことで大家さんの理解と共感者を増やす。③ 居住の相談機能として、既存のLINE相談の仕組みを活かす。④ 受益者の相談→入居→入居後のフォローアップを備えたマニュアルを地域不動産会社等と作成。

申請団体（申請申込順）

NPO法人リカバリー	北海道	依存症を含む重度な困難を抱えた元受刑女性、市販薬・処方薬の依存状態にある女性を対象とした居住支援の非福祉型実証モデル	当法人は女性たちが薬物使用の背景としているDV、性暴力、虐待、貧困等様々な困難・トラウマにアプローチすることで、セルフケアによる身体性の回復、必要な社会資源へのアクセス、専門家や相談できる仲間など依存先を多く持てる状態を目指している。そのために、当事業では安心・安全が確保された居住の場を提供し、1週間から1か月程度、同居する専門家のアセスメントを基に、必要な支援につなげることを可能にする。 様々な被虐待環境や薬物の再使用につながる場にいることが当たり前であった当事者の支援においては、安全な居住を得ることは重要なピースである。居住の場を考える際に、ダルクなどの施設で断薬を目指すことは、出所後の有力な選択肢であるが、携帯電話を持ってない等の規則から、特に若い当事者にとっては現実的に利用のハードルが高い側面がある。また施設を利用する上でも福祉制度を利用することに対し、家族も含めた心理的な抵抗があること、行政への利用申請にリードタイムがあることから、当事者が福祉制度を選択しないケースが散見される。結果として薬物使用に繋がるそれまでの人間関係に戻ってしまう当事者も多いことから、福祉ではない居場所の意義は大きい。また他団体の夜回り等でつながった女性や、過剰服薬で緊急搬送された女性などの緊急避難先として、24時間受け入れ/泊からの宿泊が可能な機能を有することも重要である。
公益財団法人PHD協会	兵庫県	留学生向けシェアハウスの運営を通じた、困窮外国人へのシェルター提供と生活支援のモデル事業	本事業は外国人支援におけるシェルター不足を解消するモデルを実証し、最終的に外国人労働者の活躍を通じて日本社会の活性化に寄与するものである。テーマは「留学生の活躍支援」「シェルター不足」「困窮外国人支援」「空き家対策」である。 具体的には「シェルター不足解消のためのユニットモデル」（以下、ユニットモデル）を提案する。まず留学生向けシェアハウスとして2物件を確保し、留学生にサブリースまたは転貸する。シェアハウスは空き家問題への対応として、築年数の古い一軒家を活用する。各シェアハウスには留学生3～6人が入居し、家賃収入を得る。その家賃収入で困窮外国人向けのシェルターを1物件確保する。本事業では「留学生用シェアハウス2物件+困窮外国人用シェルター1物件」を1ユニットとし、3年間で2ユニットを運用する。同時に留学生と困窮外国人への生活支援をセットで実施し、留学生の活躍推進と困窮外国人の自立支援を行う。 生活支援にかかる費用は、マンスリーサポーターなど困窮外国人向けシェルターをメインに据えたファンドレイジングを行い確保する。また、本事業では上記のユニットモデルと生活支援の事例とノウハウをまとめ、他団体に共有することも目指す。
認定NPO法人ピッコラレー	東京都	未婚若年母子や若年妊婦の暮らしを支えるワンストップ支援拠点事業	NPO法人ピッコラレーは、孤立する若年妊婦に対し一時的な住まいを提供する「びさら」を4年間運営してきた。この取り組みにより0ヶ月0日の虐待死につながる孤立出産を防ぐことができている。しかし、「びさら」を利用する若者は今まで生き延びてきたものの、安定した暮らしを経験したことがなく、一時的な住まいだけでなく、生活基盤を築くためのケアが不可欠であることがわかってきた。 無事に出産を終えた後、彼らが地域で新たな住まいを得る際に直面する課題は「家（house）」そのものではなく「その家での暮らし（home）」である。育児・家事の経験が乏しく、社会的なつながりも希薄な彼らにとって、地域での暮らしを軌道に乗せるには、継続的な伴走支援と身近な人々による温かな見守りが必要である。しかし現在の制度や支援体制では、この「暮らしの定着」を十分に支える仕組みが整っていない。 未婚若年母子が住まいを得て経済的に自立するためには、暮らしを支える地域住民を育て、彼らが自立して生活できる環境が必要である。本事業は、地域の支援者や住民と協力し、家事・育児のサポート、相談の場の提供、コミュニティ活動への参加促進などを行い、孤立を防ぐ仕組みを構築する。 「住まい」を支援のゴールとせず、その先の「暮らし」を支える仕組みを地域に根付かせることで、未婚若年母子が安心して子どもを育て自らの人生を築いていける社会を目指す。
認定NPO法人茨城NPOセンター・コンズ	茨城県	組織間の連携による居住支援の出口問題の解決策の開発と普及	当会は、空き家を改修し住居確保が難しい主に外国籍家族に住まいを提供しつつ、就園就学支援、国保加入や通院支援、就労支援、離婚や在留資格変更などの法的支援を制度外で5年前から行ってきました。専従の支援人材を配置できないことが課題。そこで児相や既存の居住支援施設で満たされないニーズを見える化して子ども若者シェルターとして位置付けられることを目指します。生活保護の対象にならない状況の外国籍住民（難民、仮放免書など）を受け入れると展望が開けないことが多いです。同じ課題をもつ全国の支援団体にヒアリングを行い、在留資格を変えたり、帰国が難しい人の帰国を支援できた事例を集め、入居者本人と支援者が展望が持てるような支援の手引きを作成し全国の支援団体に共有したり、必要な制度改正を行政機関に求めます。支援団体の連携は全国域で行い、県域では、児相、DV担当、弁護士会、労働組合、医療機関、保健所など困難を抱える外国籍住民に関わる機関の連絡会を立ち上げます。茨城には全国から仕事と住まいを無くした実習生が流れてきている状況がありますので住居を提供しながら在留資格が切れる前位転職できるよう支援する支援も新たに始めます。福祉と住宅は縦割り行政で連携が弱い状況ですが、市域で居住支援協議会立ち上げを行い、住宅の要支援者、福祉関係者、空き家オーナーそれぞれにメリットが感じられるような居住福祉を茨城から発信します。
一般社団法人アマヤドリ	神奈川県	制度の狭間で孤立困窮する若者への居住支援モデルの構築	本事業は、概ね18歳～29歳の孤立・困窮する若者を対象に、相談支援・住居支援・生活支援を通じて「自身の生き方を選び、望む未来への第一歩を踏み出すこと」をサポートすることを目的としています。 【事業内容】 1.相談サポート事業 ・メール・電話・オンライン・対面を組み合わせ、相談者がアクセスしやすい相談窓口を提供します。 ・必要に応じて、当団体の同行支援チームと連携し、行政機関や医療機関への同行支援を実施します。 2.一時的な住居提供（シェルター運営） ・住まいを失った若年女性に対し、安全なシェルターを提供し、安心できる環境を3室から4室に増室し、整備します。 ・シェルターは初期費用無料、保証人なしで利用可能。食材や生活用品等の提供あり。生活サポートや相談サポートを行い、利用者の状況に応じた適切な支援を提供します。 3.自立支援プログラム ・当団体が開発したプログラムを提供し、利用者が自らの生き方を選び、社会生活を送っていくことができるように支援します。 4.モデルの普及と政策提言 ・本事業の運営ノウハウをコンテンツ化・マニュアル化し、他団体へ普及を進めます。 ・事業の成果を基に、若年女性の住居支援に関する政策提言を行い、制度の充実を目指します。 本事業を通じて、持続可能な若者向けの居住支援モデルを確立し、制度の狭間で孤立する若者が安心して生活できる環境を創出します。
NPO法人DV対策センター	神奈川県	多様な困難を抱えた方への生活支援付き居住支援	DV・虐待・貧困の影響で住居を得られない女性・子ども・若者が入れる自立用住居（障害者、外国人、刑務所出所者可）を用意する。空き家をサブリース方式で借り上げ、該当者に家具付きで提供する。家賃は概ね生活保護での規定の範囲とし、別途管理維持費、レンタル家電代、光熱費などを、本人から徴収する形とする。全室にhelloLightを導入し、居住者の動きを把握する。定期的に訪問や本人から居場所に向向してもらい、食支援やセミナー提供を行う。該当者は、本人のみならず、保護観察所・検察庁、保護司や各自治体から繋いでもらう。物件は県内の居住支援法人の力（横浜市居住支援協会、神奈川県居住支援協会、居住支援全国ネットワークなど）を借りていく。拠点を横浜市中区野毛が関内におき、横連携強化のうえ、該当物件を増やしていきたいと考えている。生活サポート支援に関しては、当団体の中のラフェリエーチェが担当していく。1年目は主に、当団体が持っているサブリース方式物件のシェアハウスを有効利用すること、サブリース物件4件を目指していくことを目標とする。2年目以降は、連携関係者を増やし、サブリース物件を増やすことを目指す。3年間通じて定期的に勉強会を行い、居住支援団体の知識の向上に寄与する。就業支援を行うことで、安定した生活を目指すことができる。心身の不和が生じてひとり暮らしが難しくなった際には、福祉サービスに繋げていく。

申請団体（申請申込順）

認定NPO法人など かなる	神奈川県	児童養護施設等退所者向け自立 援助ホーム増設事業	児童養護施設等を退所し家庭に戻ることのできない若者に、住居及び生活全般の支援を行う「自立援助ホーム」の新設事業。 児童虐待相談対応件数が10年以上にわたって増加している中で、児童養護施設退所後に行き場を失いかねない若者に、安定した生活環境を提供するために、横須賀市内で2箇所目となる自立援助ホームを新設する。これまで横須賀市内で唯一となる弊団体が運営する自立援助ホーム「なんとかなる荘」では、男女の間仕切りはあるものの一つの物件内で生活を、男女間のトラブルが発生するリスクや入居依頼を断らざるを得ない状況にあった。そこで児童相談所とコミュニケーションを密にしながら、施設を新設することで対象となる若者が抱えるリスクを軽減し、受け入れ人数を増やしていく。さらに、増え続ける虐待ケースに対応するべく、5年以内には第3の施設の運営を視野に入れており、補助に頼らずに新設できる内部留保の確保についても取り組んでいく。具体的にはファンドレイジングの専門スタッフを雇用し会費・寄付金の増収に取り組み、児童相談所からの措置費と合わせて第3施設整備のための資金を獲得していく。また、その経過を通じて得た知見（物件の要件、大家・地域とのコミュニケーション、必要な設備・調度品等）をまとめ、弊団体はもとより、他団体が新規開設を検討する際の一助となるようモデル化する。
NPO法人サンカク シャ	東京都	親を頼れず住まいを失う若者へ の居住支援事業	近年、増加している「家にいたくない」「家を追い出される」若者に対して、安心できる住まいの提供を行う。 住まいを失う若者への居住支援を行うだけでなく、支援の担い手となる民間団体が増えるよう、支援の言語化や体系化、収支モデルの構築、物件調達のモデル化にも取り組む。 ■住まいを失う若者を対象としたシェアハウスの運営と、支援体制の構築 1年目、2年目に東京都豊島区にて運営するシェアハウス1拠点（3名定員）を運営し、3年目からさらに1拠点（定員7名）拡充する。3年間で合計32名の若者に住まいを提供する。 入居期間は1年を目安とし、仕事が安定し一人暮らしができるようサポートする。 支援の言語化、体系化にも取り組み、支援ノウハウを他団体に共有ができるよう、記事、マニュアル等の作成も行う。 ■若者の居住支援の安定的な物件の確保及び運営財源の確保 居住支援は物件の確保と財源の確保が鍵となる。本事業を通じて、理解のある大家と連携し、大家も安心して物件を貸し出せるよう、寄付を中心とした安定した財源の確保にも取り組み、事業終了後までに300名の寄付会員（総額7,200,000円/年）を集めることを目指す。 理解ある大家が増え、財源を安定的に確保できる居住支援団体が増えるよう、3年間の取り組みやノウハウを積極的に文章や動画、イベント等で発信し、若者の居住支援の担い手を増やしていくことに寄与する。
NPO法人アクセブ ト・インターナシ ョナル	東京都	非行・犯罪に関する悩みを持つ 若者、身近な大人を頼れない若 者に向けた緊急居住及び伴走 支援事業	本事業は、少年院や刑務所等の矯正施設を出た者や保護観察対象者等の非行・犯罪に課題を抱える10-20代の若者と、社会的養護を卒業した若者などを含む身近な大人を頼れない若者に対して、相談支援、居住支援を含む包括的な生活支援（スキルトレーニング、リテラシー教育）、及び学習支援、就労支援を実施する。これまではワルームの居室にて支援してきており、他機関や他団体では対応が困難な対象者へも丁寧なサポートにより一定の効果はあげてきたが、より難しいケースや発達の課題を抱えた対象者など日常の中でサポートやトレーニングが必要な者にも対応すべく、スタッフが常駐できる居室を整備する。それにより生活に沿って炊事洗濯を始めとするライフスキルや、円滑なコミュニケーションのトレーニングを実施することを目指す。また、発達の課題を持つ若者に対して特徴を緩和するための栄養療法を試験的に導入し、再犯防止への効果と、費用との適切なバランスを検証する。 その他にも、法務省や矯正施設との連携にて刑務所ラジオを実施することにより、矯正施設内にいるうちから出所後を見据えた教育コンテンツの提供や関係の構築を行うこと、協力雇用企業との連携にて職場と生活の場で途切れなない支援態勢を構築すること、更生保護施設との連携にてより丁寧なケアが必要な対象者への支援を実施するといった、既存の支援や制度を補強する仕組みを作る。また、それらの活動や成果を広報していくことで人材募集と収益に繋げる仕組み作り、持続可能な事業を目指す。
シングルズキッズ株 式会社	東京都	"もったいないハウス"から愛着 形成を起点とした居住支援ス キーム構築事業	関東にてコミュニティスペース"もったいないハウス"付きのアパートを増やし、孤立孤独に陥りがちなひとり親家庭、若年女性を住まい環境からサポート。「すっきり親せき」を合言葉にアパートの1階1室につくる"もったいないハウス"の機能は、入居者が利用でき集える場、子ども食堂や近隣NPO法人の活動の場、防災備蓄や防災活動体験の場等、多機能であり入居者が他者との"関わりしろ"を持つことができる地域に開いた場。"もったいない"という看板を掲げることで地域との多様な世代から"まだ使える家具家電や備品や食材"等を募り、特に高齢者に関わってもらいやすい仕組みに。集う多様な世代から地域の空き家情報など多様な情報を集約し、周囲に物件も増やしていく。多くのひとり親、若年女性には心身が疲弊し傷つき、愛着形成の観点から他者とのコミュニケーションをとることで継続就労、自立が難しいケースもあるので【安全】な住まいをつくり【安心】できる"自分と相性の良い人"と出会い、【探索】活動である"継続して就労する"を目指していく。初年度は神奈川県川崎市のアパートでスタート、モデルケース化し他エリアで2棟目を増やしていく。今まで取り組んできたボランティアと当事者を繋ぐ仕組みを型化、"とおい親せきプロジェクト"として上乗せすることで持続可能な良い支援体制を構築。オンラインメンタルサポートの仕組みも導入し、オンオフ両面からの支援を作る。
NPO法人 LivEQuality HUB	愛知県	支援モデルの標準化とテクノロ ジー活用による全国居住支援事 業	本事業は、住宅確保が困難な母子家庭に対し、持続可能な居住支援モデルの構築と全国展開を目指す事業である。名古屋市内において30世帯近い支援実績を持ち、伴走型支援を通じて、滞納リスクを抑えつつ大家や管理会社の収益性を確保しながら、必要な人々へ適切な住居を提供してきた。居住支援の効率向上と全国展開のため、本事業では「母子向居住支援の形式知化」「支援者向け教育プログラムの開発」「AIを活用した相談・マッチングシステムを開発」の3つの施策を推進する。特に、居住支援に関するノウハウが体系化されていない現状を踏まえ、支援の標準化と効率化を図ることが急務である。 新たな物件に毎年10世帯程度の入居を進めるとともに、株式会社LivEQuality大家さんと連携し、他地域展開の可能性を調査し、3年以内に1地域以上の展開を実現する。また、モデルを有効な形で公開し、自団体以外の実践者を増やす。並行して、ストック型の居住支援を維持しながら継続的な入居者受け入れを行うため、支援の効率化を進める。 少子高齢化により公的支援の拡充が見込みにくい中、本事業では寄付モデルによる収益化を進める。ファンドレイジング機能を強化し、安定的な寄付獲得の仕組みを確立することで、職員の継続雇用を可能にし、持続的な支援体制を整える。これにより、他地域でも実践可能な再現性のある居住支援モデルを構築・提示し、社会課題の解決に貢献する。
NPO法人POSSE	東京都	「見えないホームレス化」する 若者への居住・生活支援	児童期（18歳）を過ぎても継続する家族による虐待と、非正規雇用の増加による経済的自立の困難を背景に、実家にも安心して暮らせない、あるいはネットカフェや友人宅などで寝泊まりする「見えないホームレス化」が若者の間で進行している。 本事業は、「見えないホームレス」状態にある若者が、安心できる環境で自立生活を送れることを目的とする。全国からの電話・メール・LINEでの相談を受け付け、家族関係に問題を抱えている場合には、本人の希望で家族から離れることができるよう、シェルターを提供する。さらに、関係機関と同行し、生活保護等の福祉制度の利用を支援し、若者が一人暮らしをできるための経済的基盤を構築する。シェルターの家賃、シェルターから一人暮らしに至る転居費用は生活保護から支給してもらうことでまかなう。 一人暮らしで病気療養などを行いながら、本人の状況が落ち着き、自立に向かっていくに際しては、拙速に就労を目指さず、その手前での「社会参加」の場を提供する。具体的には、生活困窮者への食料配布と、配布するための食料を生産する農地運営を行う。これにより、労働経験と社会的つながりを構築する。

申請団体（申請申込順）

認定NPO法人おかもやま入居支援センター	岡山県	成年後見人管理空き家活用モデル構築等による居住支援事業	施設入所等により成年後見人等が管理している空き家・空き室について、家屋内物品処分業者・建築士・宅地建物取引士などが現地調査をして、残置物処分・改修・活用の提案を行い、弁護士が居住用不動産処分許可申請書の原案作成、管理委託・改修・使用貸借契約書作成を行い、家庭裁判所の居住用不動産処分許可を受け、後見人から管理委託を受けて草取り等の家屋管理と不要な家財処分と安全な居住のために必要な改修を行うことと引き換えに無償で使用貸借ないし低廉に賃借して活用することで特定空き家化を防止するとともに、これを有償で転貸するなどして、平時は住宅確保要配慮者の居住支援（サブリース・シェルター・生活支援拠点等）に活用し、被災時に備えるというモデルを全国に広める。 空き室を賃借して、対象者を限定せず一時避難所・退院訓練・自立訓練・レスパイトなど柔軟に活用可能なシェルターとして用意し、本人の希望があれば支援付き住居などとして提供し、居住支援を行うとともに災害時に備える。 身寄りのない単身高齢者等の不安を払拭するため、専門職で構成する委員会を開催し、終末期や死後に対応するための居住支援事業モデルを検討する。 資金分配団体の協力を得て、HPの改修やSNSの活用などを通じてファンドレイジングに取り組み、認定NPOであることの利点を生かして、安定的な財源を確保し、持続可能な運営体制を確立し、居住支援を継続・拡大する。
認定NPO法人まなびと	兵庫県	日本語学校留学生を対象とした居住支援及び生活支援・キャリア支援事業	日本語学校留学生に対して、地域の遊休不動産を活用したシェアハウスを提供します。10名から20名程度が住める100㎡～200㎡の物件を15万～30万円程度で借り上げ、一人2万5千円の家賃で貸し出すことで10万円～20万円程度の収益を得ることで、そのシェアハウスを管理するコーディネーターの件費を確保します。共有部分が広くとることで、居住支援の次に行う生活支援とキャリア支援がやりやすくなります。コーディネーターは、ゴミ出しや清掃のルールづくりや入居者同士のコミュニケーションを円滑に進めるためにシェアハウス内に自治会を立ち上げます。また、地域の人との関係性を保つために大学生のボランティアの受け入れを行い、交流プログラムを実施します。併せて入居者の就労機会創出のために地域の事業者に対してオープンハウスイベントを定期的実施し留学生の実態を理解し、支援したい関係者を増やし続けます。同時に留学生に対してアルバイトだけではなく地域のイベントへのボランティア参加を促すことで、勉強や労働だけではなく、人との関わりを通じて地域の中での役割を彼らに与えていきます。このようなシェアハウスを本事業内で増床すると共に、企業との連携を強化して地域内よりサポートされる関係性を創ること、またノウハウをまとめて他地域でも展開可能な形にすることで、全国で安定的に地域の多文化共生を進められる状態を作ることに取り組みます。
NPO法人ダイバーシティ工房	千葉県	困難を抱える女性と母子のための包括的居住支援事業	当団体は生活困窮やDVなどの理由で住居の確保が困難な女性や母子に対し、これまで多様な居住支援と生活再建支援を行ってきました。シェルターを入り口として、必要な支援（生活保護・福祉サービス等）につなげ、次のステップとして母子ハウスやグループホームを活用できるよう、包括的な支援体制を整えています。 特に、共同生活に適応しづらい方々への支援の必要性が事業実施の中で明らかとなったことから、本事業では新たにアパート型の拠点を開設し、単身女性や母子が住める環境を提供します。これにより個別の生活空間を確保しつつ、支援員のサポートが受けられる環境を構築します。さらにアパートの1室や法人の事務所をコミュニティスペースとして活用し、入居者同士の交流や生活相談を行える場を提供し孤立を防いでいきます。 加えてこの居住支援モデルを全国的にノウハウ展開できるよう、地方、沖縄での事業展開を推進します。沖縄における地域の課題（若年妊娠、困窮するシングルマザーの増加）に対し居住施設の確保を通じて支援の入り口を拡充し、行政や地域団体と連携しながら持続可能な支援体制を構築します。 本事業を通じて、母子を含む女性たちが住まいの確保・生活基盤の安定化を図り、地域から孤立せず生活を送れるようになることを目指します。また都市部/地方、シェア型/非シェア型両方における居住支援について他団体にノウハウ展開していくことを目指します。